

4-4 銃器の保管に関する規定

連邦法には、「安全な銃器の保管または安全装置」についての規定がなされており、さらに各州において詳細な運用が規定されている。例えば、ニューヨーク州法では、銃器を保管する際、保管庫に入れて施錠し、銃器自体及び引き金を固定し、また、銃器と実包は分けて保管しなければならない、さらに、子供が触れないようにする措置も必要であることが定められている。

ニューヨーク州における「安全な銃器の保管または安全装置」の定義²¹⁵

- 銃器の外側に取り付けられ、最初にその装置を無効にしない限り、銃器が操作できないように設計された装置
- 銃器の内部構造に組み込まれている装置で、その装置にアクセスしない限り何人によっても銃器を操作できないように設計された装置
- 金庫、銃器保管庫、ガンケース、ロックボックスその他の銃器を保管するか又は銃器の保管に使用できるように設計された装置であって、鍵、コンビネーションその他同様の手段によってのみ解錠できるように設計された装置

ガンケース



出所：caseplaceusa.com



²¹⁵ Firearm Law for New York (ニューヨーク銃器所持取締法)

